

公益財団法人 骨髄移植推進財団 第3回 業務執行会議議事録

日 時： 平成24年7月20日（金）17：30～18：30
場 所： 廣瀬第1ビル 2階会議室
出席理事： 齋藤 英彦（理事長）、伊藤 雅治（副理事長）、小寺 良尚（副理事長）
加藤 俊一（理事）、佐々木 利和（理事）、橋本 明子（理事）
陪 席： 結城 康郎（監事）
欠席理事： 鈴木 利治（理事）、谷口 修一（理事）
事 務 局： 木村成雄（事務局長）、大久保英彦（広報渉外部長）、小瀧美加（移植調整部長）
坂田薫代（ドナーコーディネーター部長）、五月女忠雄（総務部）、松本裕子（総務部）

〔議 事〕

1. 理事長挨拶

本日が、私の理事長としての第1回目の会議となる。本財団は設立以来20年以上経過し、移植件数も年々増加。また、造血幹細胞移植に関する立法化の動きも出ている折、これが実現すれば、当財団の使命や責務がより社会的に明確になる。今までとおおりドナーの安全を十分に確保しつつ、患者救命に貢献することが当財団の仕事であり、着実に進めていきたいというのが私の願いである。そのためには、ぜひ理事役員の方々、事務局スタッフ含めてよろしく願いたい。また、出席者が本音で意見交換することが重要と考えているので、今までとおおり遠慮なく忌憚のないご意見を賜りたい。

2. 業務執行会議の成立の可否

業務執行会議運営規則第6条により、本業務執行会議の成立が確認された。

3. 議長選出

業務執行会議運営規則第5条第1項により、業務執行会議の議長は理事長があたることとされており、齋藤理事長が議長に選出された。

4. 議事録署名人の選出

議事録を作成するための議事録署名人は業務執行会議運営規則第8条により、議長及び出席した構成員がこれに記名、押印しなければならないとされており、齋藤理事長、伊藤副理事長、小寺副理事長がこれに当たることとされた。

5. 議事録確認

第2回業務執行会議の議事録について確認し、全員異議なくこれを了承した。

6. 協議事項（敬称略）

（1）日本輸血・細胞治療学会からの協力依頼について

坂田ドナーコーディネーター部長より、標題の協議事項について、以下の説明が行われた。

日本輸血・細胞治療学会では、学会認定のアフェレーシスナース制度を作っているが、その審議会への参加と委員の推薦依頼が届いている。すでに 2 年前、学会認定・アフェレーシスナース制度の立ち上げにあたり、アフェレーシスナース小委員会設置の際、同様の委員の派遣依頼があり、当時、神奈川県立がんセンターの金森平和先生にご了解いただき、当財団より推薦した経緯がある。このたび、アフェレーシスナース小委員会がアフェレーシスナース制度審議会に格上げされ、事後継続していきたいとのことで、改めて医師 1 名の審議会への派遣要請がきているものである。

財団より、金森先生に打診したところ、現在も当該委員としての活動が継続しており、今後も引き続き委員をお引き受けいただけるとの内諾を得ている。

上記の内容で協議の結果、委員として金森先生を財団から推薦することで、出席者全員の了解が得られた。

（主な意見）

<小寺> この審議会は、日本輸血・細胞治療学会内のもので、これに参加することは、やぶさかでないが、参加することがすなわち、学会認定・アフェレーシスナースをプロモートする立場では必ずしもないということでもよろしいか。学会内でも難しい議論があり、まだ一つの方向性に定まっていなと聞いている。その状態から進展しているのかどうかはわからないが、はっきりさせるような方向で、金森先生に参加していただけるなら、よろしいのではないか。

<齋藤> この制度は学会で認定するもので国家資格ではない。協力するところは協力するということでもよいだろう。造血細胞移植学会でも同様の制度のことを考えているのか。

<小寺> 今後必要になってくる可能性はあるかもしれないが、今のところその予定はない。

（2）「遺伝学的情報開示に関する審査会議」メンバーについて

坂田ドナーコーディネーター部長より、標題の協議事項について、以下の説明が行われた。

「遺伝学的情報開示に関する審査会議」については、以前ドナー安全委員会のワーキンググループとして「ガイドライン策定ワーキンググループ」を作り、平成 17 年にガイドラインが策定されている。

ここでいう遺伝学的情報とは、骨髄移植を受けた患者さんの生着確認の検査をするときに、ドナー由来の細胞から、極めてまれに、ドナーの方の遺伝子変異や染色体異常など、遺伝学的情報が偶然わかることがある。その判明した情報が報告されたときに、ドナーの方に情報を開示するかどうかを審査する会議である。ドナーの開示意思を確認したうえで、その意思に基づいて行われるが、開示することでメリット、デメリットがあるので、開示する意義があるかどうかを審査していただく。

このたび、当審査会議の 2 年の任期が切れるため、改めて、財団の諸委員会の任期と同

じく 2 年の期間で委嘱手続きをしてよいかを諮りたい。

上記の内容で協議の結果、資料に基づく当審査会議メンバー（座長：信州大学医学部 遺伝医学・予防医学講座 福嶋義光先生、以下 7 名）について、2 年間の委嘱手続きを行うことで、出席者全員の了解が得られた。

（主な意見）

<齋藤> 毎年どのくらいの頻度で行われるのか。

<坂田> 年に数例程度である。ちなみに今年(2012 年)1 月採取で最近報告された例で、染色体の 20 番と 21 番の均衡型相互転座の情報が得られた。遺伝学的情報の場合は、開示する必要はないと審査されるケースも多い。このケースでは、通常保因者であっても保因者自身に重大な健康への影響はないと考えられるものの、染色体構造異常を有するお子さんを出産する可能性や、習慣性流産や不妊症になる可能性があり、そういう情報を正しくドナーの方に伝えることによって適切な対応ができると考えられるとの審査結果に基づき、開示の対応をしたものである。

審査方法は、報告された時点で、郵送やメール審議で行っている。

今回、新任は愛媛大学の江口先生 1 名のみで、福嶋先生のご紹介であり、このたびの染色体転座の報告があったドナーの方に対応していただいた経緯がある。他の 7 名は再任となる。

<伊藤> ドナーの方への説明はだれが行うのか。

<坂田> 非常に難しい内容になるので、これらの審査会議の先生に、ドナーの方の居住地に近いところで、遺伝子の専門の先生をご紹介いただき、その先生に直接ドナーの方へ説明を行っていただいている。

報告されるのは年に数件だが、これまで遺伝情報に関して開示したケースは、2～3 例程度。それ以外に、ドナーの体細胞系列に関するもので、患者さんの再発や、血液疾患等を発症したものが、ドナー細胞に由来するということで開示したケースが、4～5 例ある。

<小寺> この会議の組織上の位置づけはどうなっているのか。

<坂田> ドナー安全委員会の中のワーキンググループという位置づけで発足し、その中に設置されている。とくに規程には書かれていない。

<小寺・齋藤> 重要な審議事項を扱う機関であり、場合によっては専門的な知識や見識を必要とするものなので、正式に委員会の規程上に位置づけを明記すべきだろう。

7. 報告事項等（敬称略）

（1）再雇用職員就業規則の改定について

木村事務局長より、標題の報告事項について、以下の説明が行われた。

当財団の定年退職は 62 歳となっているが、国より 65 歳までの定年延長あるいは再雇用を義務付けられているので、当財団では再雇用制度とすることを先の常任理事会で決定している。昨年（平成 23 年）10 月に、初めて再雇用職員が発生したが、これまでの再雇用職員就業規則では、給与条件、契約更新等が不明確であったため、その点を追加し、明文化することとした。なお、これらは規則のため、すでに理事長の決裁を得ていることを報告する。

【再雇用職員就業規則の主な改定ポイント】

① （職務）第 3 条の 2

再雇用職員の職務は定年前の職務にかかわらず一般職とし、その職級は 2 級までとする。

② （契約更新）第 6 条の 2

1 項 再雇用職員の契約は 2 回まで更新できるものとする。

2 項 契約更新に当たって、契約満了の 1 か月前の時点で契約更新の希望を聴取し、その意思を確認する。

3 項 契約更新の際には、契約期間・勤務時間・給与・その他の労働条件を明示した雇い入れ通知書を交付する。

③ 再雇用職員の賞与の支給割合

賞与については同規則第 38 条で別に定めるとなっているが、再雇用職員については、このたび通達にて、以下のとおり定めた。これは、国の再任用職員の賞与の現行基準が年間 2.1 か月となっているので、それに合わせたものである。

上期（6 月）0.975 か月 + 下期（12 月）1.125 か月 = 年間計 2.100 か月

（2）HLA 委員会報告

小瀧移植調整部長より、標題の報告事項について、以下の説明が行われた。

今回最も大きな課題が、HLA 不適合リスクの再評価だが、1999 年までの移植の解析結果と 2000 年以降の解析において、新しい解析結果の出たことが報告された。

今までの過去の解析では、DRB1 ミスマッチはクラス I よりは許容できるだろうと考えられてきたが、2000 年以降の解析では、やはり DRB1 ミスマッチもよろしくないとの結果が出てきた。解析の対象となる疾患やミスマッチの数え方など、解析方法に若干の違いはあるものの、重要なデータであろうとのことで、新しくアナウンスする必要があるとされた。ただし、この内容は、現場では DRB1 ミスマッチの考え方が定着していることから、わかりやすく混乱のない形でのアナウンスが必要とされた。

（主な意見）

<加藤> いろいろなデータが出るたびに新たな情報が現場にフィードバックされてきたが、それが必ずしも常によいものとは限らない。データはちょっとしたことで変動することがあり、どんどん細かくリスクを既定する方向できているが、かえって患者さ

んの可能性を狭めることもあり得るということを考えながら、今後もう一度見直しが必要になることもあるだろう。NMDP での決め方は、かなりアバウトな大きな方針で、あとは現場の判断に任せるというやり方だが、それも取り入れながら見直しも必要かと考える。

<齋藤> このような大事な知見を全国に公表することは財団の仕事として非常に重要なことではあるが、むしろ学会を通じて公表し、ディスカッションしてもらった方がよいのか。

<小寺> 厚生科学研究班会議で行っていることで、学会でも最も関心のあるところ。NMDP のやり方も参考にするという考えには私も賛成である。
これは、HLA 不適合のあった場合の移植のやり方を決める情報であり、ドナーの適不適を判断する情報ではないということ。若手のドクターなど、その点を取り違えることのないようにしなければならない。

<加藤> 今回一番問題になったのは、どういう理由かはわからないが、2004～05 年頃を境に傾向が変わってきたということ。もう一つは、それ以前は CML の移植が多かった時代のデータで、CML に適用されるドナーは必ずしも他のものが同じとは限らないこと。また、最近では禁忌のミスマッチというのがあまりにもクローズアップされすぎて、そのタイプの移植をしたら大変なことが起こるといった認識が広がりすぎているという面がある。

(3) 骨髄バンクハンドブックについて

小瀧移植調整部長より、標題の報告事項について、以下の説明が行われた。

このたび患者さんへの冊子が改訂された。黄色はバンクの利用編で、負担金やルール等が書かれている。今回より一層充実させたのが、患者さんの電話相談、インターネットでの情報収集のしかた等、いろんなサイトについての掲載も多く盛り込んだ。

緑色は医学的な内容で、医療委員会の先生方中心に編集していただいたもの。HLA 適合に関わる解析結果の情報も掲載している。

今回、新しく青色の冊子を追加した。これは、学会の全国調査報告書から、移植ソース別移植成績等を集めて編集したものである。

これらはあくまで医師の説明のもと使っていただくというコンセプトで作成し、登録患者さん全員に無料で配布している。

(4) 調整医師の新規申請・承認の報告

坂田ドナーコーディネーター部長より、標題の件について、13 名の医師が新規で承認され、調整医師は計 1,060 名になったとの報告があった。

(5) 募金報告

大久保広報渉外部長より、標題の件について、以下の説明が行われた。

平成 24 年 6 月については、金額で約 342 万円、344 件の寄付があった。4 月から 3 か月間経ち、件数は 74%だが、金額が 102%という結果だった。昨年は震災の影響で非常に悪

かったが、今年も厳しい状況になっている。

(6) 骨髄バンク・さい帯血バンク合同全国大会について（口頭報告）

大久保広報渉外部長より、標題の件について、以下の説明が行われた。

これまで実行委員会を 5 回、分科会を 2 回開催し、具体的な内容を詰めている最中である。期日は 9 月 15 日午後 1 時半から 5 時まで。仙台市長町の太白区文化センターで行われる。

第二部では、震災のときの対応や、今後さい帯血・骨髄バンクがどういった方向で進んでいくのか等のディスカッションの場を設ける予定。NHK 仙台少年少女合唱団のミニコンサートの準備も進めている。そのあと 6 時頃より懇親会を予定。

なお、大会翌日の血液がんのシンポジウムについては、橋本理事より以下の説明があった。

今回のプログラムでは、とくに昼の自由参加のセッションは、目玉になるかと思う。なかなか組めないセッションなので、楽しみにしている。張替先生が非常に淡々と企画に協力してくださり、医療的な面でのプログラムはしっかり作ってくださっているので、非常に充実した一日が持てるのではないかと思う。

8. 今後の予定

今後の日程について、以下のとおり開催予定であることが報告された。

第 4 回業務執行会議	2012 年 9 月 6 日(木)	17:30~19:30	廣瀬第 1 ビル 2 階会議室 (※9 月 13 日から変更)
第 5 回業務執行会議	2012 年 10 月 24 日(水)	17:30~19:30	廣瀬第 1 ビル 2 階会議室
第 6 回業務執行会議	2012 年 11 月 22 日(木)	17:30~19:30	廣瀬第 1 ビル 2 階会議室
第 7 回業務執行会議	2012 年 12 月 14 日(金)	17:30~19:30	廣瀬第 1 ビル 2 階会議室